



## 申7号「土浦駅、勝田駅、高萩駅、泉駅体制の見直しについて」および業務委託駅の営業体制変更に関する申し入れ」に関する申し入れ団体交渉を行う①

JR東労組水戸地本は2月24日、申7号の団体交渉を行いました。交渉の主な内容は以下の通りです。

1. 「変革2027」の実現に向けた「駅の変革のスピードアップ」について、水戸支社としての考えを明らかにすること。

### 交渉のポイント

「変革2027」等の本社施策を、水戸支社としてどのように担うのか、具体的な回答を求めました。また、駅体制の見直しによる業務縮小が進む中で、そこで働く組合員、社員の働きがい、やりがいの向上について水戸支社の考えを明らかにすることを求め、「駅の変革」に伴う働きがい、やりがいの創出の必要性について、労使で認識を一致してきました。

- (組合) 水戸支社の具体的なビジョンを持つことは、どの施策にも共通する。組合としても前広に議論したい。
- (会社) 了解。
- (組合) 今回の駅体制の見直しは、本社施策と直接つながらず、現場の不安になることもある。施策の中身を解明し、現場の不安を解消していくために、今後も前広に施策について議論すること。
- (会社) 各現場の具体的な内容は、団体交渉の場で議論していく。
- (組合) 今施策の中で、駅社員の働きがい、やりがいの向上のために、水戸支社として考えていることを示すこと。
- (会社) 柔軟な作業ダイヤの導入、定例業務の見直し、システム導入等、働きやすい作業ダイヤの検討を各駅の実態に合った形で進め、社員の働きがい、やりがいを向上していく。
- (組合) 「駅の変革」を担い、様々な変化に対応するのは組合員、社員であることから、働きがい、やりがいをマネジメントの側が創り出すこと。
- (会社) 効率的な体制を作り、新たな仕事をするとすると、現場の社員からすれば負担になるが、会社の経営環境に踏まれば、あわせて取り組まなければならない。新たな働き方の中で、社員のやりがいや働きがいを創出していく考えであり、認識としては組合側の主張と同じである。